



畑山 親弘
(市政・社民クラブ)

幼保一元化の進め方は

各施設の意向調査を経て 進めていく

議員 子ども・子育て新システム関連三法が成立したことにより、当市の幼保一元化の施策はどのように進めるのか。

議員 認可外保育施設の処遇はどうなるのか。

健康福祉部長 認定子ども園と小規模保育所のもちらへ移行するかについて調査したいと考えています。今後策定される子ども・子育て支援事業計画のもとに事業者との協議を進めていきたいと考えています。

平成二十六年度中に策定したいと考えています。

議員 (仮称) 市民交流プラザと(仮称) 教育プラザの見通しは。

企画財政部長 両プラザともに基本設計が完了し、実施設計に取り組んでいます。交流プラザは平成二十五年度中の完成予定です。教育プラザは二期にわたる予定で、平成二十五年春に着工、平成二十六年夏前に現在の市民図書館及び教育研修センターの機能を新施設に移転します。その後既存の図書館を解体し、二期工事部分の完成は平成二十七年三月末の予定です。

から策定される子ども・子育て支援事業計画に基づき、対象となる施設について県の認可に向けて事務を進めていきます。

議員 子ども・子育て支援事業計画の策定期間は。

健康福祉部長 平成二十

五年度中にニーズ調査及び審査会の設置を予定し、

◆3法の趣旨
3党合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

◆主なポイント

- 認定子ども園制度の改善 (幼保連携型認定子ども園の改善等)
・幼保連携型認定子ども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
- 認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設
- 地域の子ども・子育て支援の充実 (利用者支援、地域子育て支援拠点等)

子ども・子育て関連3法のポイント

企画財政部長 両施設とも小さな子供から高齢者まで幅広く市民の方々が利用しやすい施設となるよう配慮します。

議員 両プラザともに子供の居場所づくりとしての考え方は。

中小企業振興基本条例の制定は

制定に当たっては、中小企業等の 意見を伺い検討する



江 渡 信 貴
(高志会)

思っています。

議員 中小企業が活性化しないのは、行政と事業者ニーズのミスマッチだと考えられる。これを解消するため、協議の場を設置する考えは。また、そうした協議を経て十和田市中小企業振興基本条例(仮称)を制定してほしい。

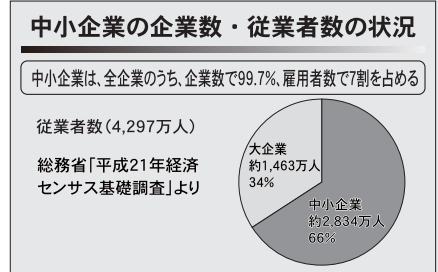
観光商工部長 この条例は中小企業振興について基本理念を定め、地域経済の健全な発展、雇用の場創出を目的としています。条例を制定する場合には中小企業者、関係団体等の関係者と協議しながら進める必要があると考えています。

議員 市が把握している、ひきこもりの人数とその相談体制は。

健康福祉部長 現状の実数は把握していませんが、健康推進課で行っているところの相談等における相談件数は平成二十二年度が十五件、平成二十三年度が八件となっております。また、ひきこもり相談については、こころの相談の中でメンタルヘルス科の医師による月一回の相談と保健師による随時の相談で対応しており今後も継続してまいります。

議員 ひきこもりなど支援児童のサポートを要する、特別支援教育支援員を増員する考えは。

教育部長 配置初年度の平成十八年度は四名でしたが、平成二十四年度は二十二名配置しています。特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、学校との連携を図り、適切な支援員の配置に努めていきたいと考えています。



中小企業の振興が求められている